広報 [PublicRelations] ひだか

2019. 2月号
vol.256

かんばろう日本

contents

◆はばたけ新成人～二十歳の決意～ …… 2
◆まちのわだい …… 4
◆御坊税務署からのお知らせ …… 9
◆埋蔵文化財包蔵地内における
　土木工事等の手続きについて …… 10
◆シルバー人材センターでは会員を募集しています!! …… 14
◆御坊市ファミリー・サポート・センター子育て家庭応援事業
　「そらまめサポート」 …… 17
◆駐在所だより …… 25
◆町内、サークル・クラブ名鑑 …… 28

成人を祝って乾杯（成人式）

はばたけ新成人
～二十歳の決意～

1月4日(金)、日高町中央公民館において、平成31年日高町成人式を執り行いました。

式典には、新成人87人のうち74人(男子36人、女子38人)が出席し、大人への第一歩を踏み出しました。

松本町長が式辞で「明るい未来を切り拓くのは、いつの時代も若者の柔軟で斬新な「発想」と「行動力」です。皆さんの未来には無限の可能性が広がっています。日本ならびに日高町がこれから更なる進化を遂げるため、高い志と情熱を持って、若い力を存分に発揮していただくよう心から願っております。」と激励。来賓の方々からもたくさんのお祝いの言葉が贈られました。

新成人を代表して、田口愛菜さんに記念品が贈呈されると、水原涼さんが謝辞で「皆様から頂いた意義深い教訓を胸に刻み、社会という大海に、胸を張って船出していきたいと思います。本日の感激を胸に、等しく成人としての自覚を新たにし、大人社会の一員としてベストをつくす所存でありますので、よろしくお願い致します」と、新成人としての決意を述べました。

ノンアルコールのシャンパンで乾杯したあと、同館前で秋山岳さん合図のもと「門出」の花言葉があるスイートピーの種入りの風船を飛ばし、フォトプレイスなどで記念撮影をして新たな門出を祝いました。

高町成人式々場

まちのわだい

My Town Topics

消防団が年末警戒を実施
ー町長らが団員を激励ー

12月25日(火)から6日間にわたり、日高町消防団による年末警戒が実施されました。

初日のこの日は、松本町長をはじめ直川消防団長、清水議長、田中副町長、稲葉総務政策課長らが警戒にあたる団員らを激励するため、3分団それぞれの待機所を訪問。松本町長より激励の言葉が贈られると、団員らは、早速消防車に乗り込み、地域の巡回に出動していました。

新年初出動
ー消防団が出初式を挙行ー

1月5日(土)、若もの広場で町消防団訓練出初式が厳粛に執り行われました。

出初式には、消防団員と婦人防火クラブ員計103人が参加。来賓や各地区の区長・自主防災会長が観覧する中、全国の殉職者に黙祷を捧げたあと、長年勤続した団員が表彰されたほか、退団者に感謝状が贈られました。

また、松本町長が「昨年は各地で多くの災害が発生し、中でも台風21号、24号においては日高町に大きな被害をもたらしました。消防団員の皆様、地域の自治会ならびに自主防災会の皆様には、引き続き災害のない町作りを目指し、ご協力お願い申し上げます。」と式辞を述べると、直川消防団長も「地域防災力の中核となり、火災をはじめ、あらゆる災害から町民の生命・財産を守り抜くよう、一層、精進して参ります。」と謝辞を述べ、災害から町民を守るため、一層の奮起を誓いました。

戦没者遺族援護に長年尽力
ー田嶋さん(原谷)に感謝状ー

12月19日(水)、戦没者遺族援護功労に長年尽力した功績を称えられ、田嶋弘章氏(原谷)へ感謝状が贈呈されました。

田嶋氏は高校卒業後から遺族会の活動に参画し、町遺族会青年部部長や町遺族会会長を歴任。追悼法要や各種行事への参加呼びかけ、地区内の会員増強など精力的に行い、現在も日高郡遺族連合会監事として活動に尽力しています。

松本町長より「長年に渡り町民のために貢献してくれて、本当にありがとうございました。」と感謝の言葉が贈られると、田嶋氏も「英霊をはじめ、皆のおかげでここまでやってこられました。引き続き供養していくために、これからも頑張ります。」と感謝と更なる意気込みを語ってくれました。

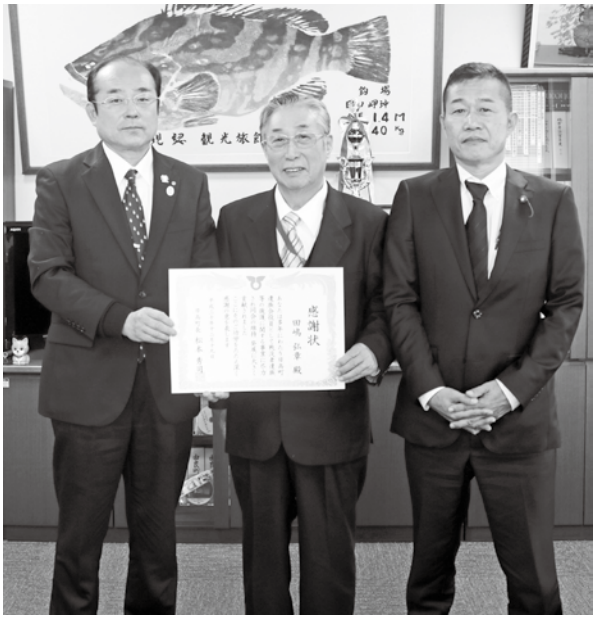

師走の風を受けて力走
ー町内駅伝競走大会ー

12月9日(日)、町内駅伝競走大会が田杭地区内から中央公民館までの、およそ11㎞・6区間のコースで開催されました。

今年は町内から40チームが参加し、田杭集会所前をスタートしたランナーらは、タスキを繋ぎながら公民館まで走り抜けました。

各部門の優勝チーム、区間賞受賞者は下記のとおりです(敬称略)

【一般の部】
優勝：荊木　40分36秒
(松本篤始/白井信吾/松本健児/森澤清太/楠光司/松本吉浩)
区間賞：1区/東智也　2区/中村翔汰　3区/松本健児
4区/嶋田佳典　5区/左成正明　6区/松本吉浩

【学生の部】
優勝：かんぼー　39分58秒
(﨑山香輔/下田大翔/下田温大/北川智也/見﨑冠栄/初井廉)
区間賞：1区/﨑山香輔　2区/森蔭斗生　3区/下田温大
4区/深海響輝　5区/中西葵郁　6区/北岡大陸

【女子の部】
優勝：日高中学校　女子バスケットボール部A　46分48秒
(萩平奈緒/坂成海/初井優奈/原星空/小川綾香/佐津希実)
区間賞：1区/萩平奈緒　2区/坂成海　3区/初井優奈
4区/原星空　5区/小川綾香　6区/佐津希実

【小学生の部】
優勝：日高ミニバスケットボールクラブA　44分9秒
(中野稜央/川瀬正健/原優心/入江隼斗/佐藤侑羽/雑賀柊人)
区間賞：1区/中野稜央　2区/川瀬正健　3区/山本大輔
4区/酒井粋希　5区/芝準成　6区/雑賀柊人

寒さを吹き飛ばし疾走！
ー志賀小・校内マラソン大会ー

12月５日（水）、志賀小学校（栗本憲治校長）で校内マラソン大会が開かれ、１年生～６年生の児童が寒空の下を力走しました。

当日は１・２年生が１㎞、３・４年生が1.5㎞、５・６年生が２㎞の学校周辺コースをそれぞれ快走。普段の練習の成果を発揮して、元気いっぱいに走り抜けました。また、コース沿いには保護者や志賀保育所の園児たちも駆け付け、声援と拍手を贈り応援しました。

上位入賞者は、下記のとおりです。（敬称略）

１年生
▽男子　①峪瞳和②曽我凜成③熊代爽佑
▽女子　①岩橋花歩②久保西初奈③初井優亜
２年生
▽男子　①中村颯佑②山本羚乃③柏原真斗
▽女子　①竹山愛瑠②鈴木心菜③川瀬柚羽
３年生
▽男子　①西端来八駒②安山旺汰③中岡莉斗
▽女子　①川瀬有紗②濵田苺香③神森倖
４年生
▽男子　①竹山晴翔②岩橋凜空③西綾月
▽女子　①周家苺珈②前井寿理③初井彩華
５年生
▽男子　①初井篤季②安山仁③岩城十雅
▽女子　①原優心②田中みずき③鈴木愛梨
６年生
▽男子　①川瀬正健②竹谷悦輝③林海輝
▽女子　①小川千晴②土屋舞歩③出水あずみ

みなさんで食べてください
ー比井小・お米寄付活動ー

12月10日（月）、比井小学校（古川悟校長）の児童らが、ふれあいセンターに自分たちで作ったお米30㎏を寄付しました。

この日は比井小学校から山本詩月さん（６年・児童会長）、細田渚帆さん（５年）、林蓮隼くん（５年）が先生と共にふれあいセンターを訪問。

「僕たちが作ったお米です。みなさんで食べてください」と、比井小学校で集めたプルタブ６㎏と一緒にお米を寄付すると、一海宗量局長（社会福祉協議会）から「頑張ってつくったお米をありがとう。訪問給食などでありがたく使いたいと思います」と感謝の言葉が贈られました。

初めての餅つきに挑戦
－内原小・餅つき－

12月13日(木)、内原小学校(川端浩次校長)において、酒井利夫氏や山﨑区長(高家)をはじめとした地域の方々の協力のもと、餅つきが実施され、５年生児童51人が挑戦しました。

児童らはグループで分かれて、餅をつく係と、出来上がったお餅を手で丸める係を順番に体験。餅つきでは昔ながらの杵を使い、慣れない手つきで振り下ろしていました。

この日使用したもち米は、酒井精氏(高家)の水田を借り、児童らが田植えと稲刈りをして収穫したものです。

参加した児童らは初めて持つ杵の重さに苦労しながらも、美味しそうに出来たお餅に大満足。

家に持ち帰り、家族と食べるのを楽しみにしていました。

上の舞台で更なる活躍を
－スポーツに打ち込む皆さんが表敬訪問－

スポーツで目覚ましい結果を残し、上の舞台で更なる活躍を目指す皆さんが、町長室を表敬訪問しました。

深海舞羽さん(紀央館)は、平成30年度近畿高校選抜ホッケー大会に紀央館女子として出場し、２年連続３回目の全国出場を決めました。

深海舞羽さん(ホッケー)

鈴木美柚さん・笹野文乃さん(日高中)は、ＪＯＣジュニアオリンピックカップ第32回全国都道府県対抗中学バレーボール大会の選抜メンバーに選ばれ、強豪との戦いに闘志を燃やしていました。

笹野文乃さん・鈴木美柚さん(バレーボール)

総務政策課 お知らせ

お問い合わせは、(☎63・2051)まで。

2月20日(水) Jアラート伝達訓練

日高町では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J－ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、人工衛星などを活用して確実にみなさまへお伝えするため、緊急情報伝達の訓練を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、下記の内容が放送されます。

【内容】
(上りチャイム音)
「これは、Jアラートのテストです」(3回)
「こちらは防災日高町です」
(下りチャイム音)

【日時】2月20日(水)
午前11時00分頃

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。

先月号の記事に関するお詫び

広報ひだか1月号(先月号)の日高町議会議員一般選挙記事につきまして、一部誤った表記がありました。関係されるみなさまには、大変ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びいたします。

・選挙権のある方

誤　**2月7日**までに町外へ転出された方は投票できません。

正　**2月2日**までに町外へ転出された方は投票できません。

お問い合わせは、(☎63・3802)まで。

平成30年分 所得税・町県民税の申告相談受付 ―2月15日から開始―

申告される方は、必ず正しい申告を行ってください。

申告相談の日程については、「広報ひだか1月号」に掲載しておりますので、ご確認ください。

前納報奨金制度が廃止になります

平成31年度より固定資産税の「前納報奨金」が廃止になります。

この制度は、納税意識の高揚や税収の早期確保などを目的に創設されたものですが、長年にわたる納税者の皆様方のご協力により、当初の目的は達成されたことや、この制度を利用できるのが一括納付できる方に限られ、不公平感が生じていることから、すでに多くの近隣市町村がこの制度を廃止しています。

このような状況を踏まえ、本町におきましても平成31年度より前納報奨金を廃止することになりました。

制度廃止にご理解をいただき、今後とも町税の納期内納付にご協力をお願いいたします。

◎口座振替をご利用の方が前納を**期別納付に変更されるには、別途変更手続きが必要**ですので、税務課(☎63・3802)までご連絡ください。

ー御坊税務署からのお知らせー

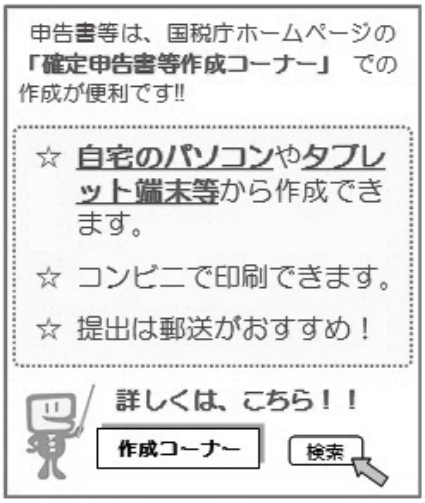

大切なお知らせ!!

●御坊税務署内の申告書作成会場の開設は、
平成31年2月18日(月)から**3月15日(金)**です。(閉庁日を除く)
●相談受付時間は、**9時～16時まで**です。
※混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。また、会場開設当初と申告期限間際は、特に混雑が予想されます。

配偶者(特別)控除が変わりました!!
～平成30年分の確定申告から～

●配偶者控除

控除額が改正されたほか、配偶者控除を受ける方の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除を受けられません。

●配偶者特別控除

控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされました。

申告会場の開設

☆税理士による無料申告相談会場日程

会　場	日　程	受付時間
御坊市役所３階会議室 (御坊市薗350)	2月4日(月) ～6日(水)	9:30 ～ 11:30 13:00 ～ 15:00

※御坊市以外にお住まいの方でも、ご利用いただけます

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告書の提出は不要です。

ただし、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるため、株式等の損失を翌年に繰り越すため等の申告書は提出することができます。

なお、住民税の申告については、お住まいの市町の窓口にお尋ねください。

【お問い合わせ先】
御坊税務署　〒644－0002　御坊市薗430-3　(☎０７３８・２２・０６９５〔代表〕)
※上記代表番号におかけいただくと、自動音声によりご案内しております。アナウンスに沿って、操作してください。

埋蔵文化財包蔵地内における土木工事等の手続きについて

教育委員会お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
学校教育班（☎63・2038）
生涯学習班（☎63・3812）

新築・工事等をする場合の事前相談・照会

新築・工事等を計画される場合には、埋蔵文化財包蔵地に該当するかを和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図で確認する必要があります。

所在地図は、中央公民館で閲覧できるほか、和歌山県のホームページでも公開しています。工事等を円滑に行うためにも、事前の相談、照会はできるだけ早い時期にお願いします。

埋蔵文化財包蔵地に該当する場合の手続き

埋蔵文化財包蔵地内に該当する場合、事業者は町教育委員会に工事着工60日前までに所定の届出書（文化財保護法第93条第1項）を2部提出する必要があります。この間、工事の着工はできません。

届出書は、町教育委員会を経由し、県教育委員会文化遺産課に進達され、事業内容等を検討し、おおむね下記のいずれかを指示します。

発掘調査
工事に先立ち行う調査で、遺跡の内容を把握するための部分的な発掘を行う確認調査と、記録保存のための本発掘調査があります。

工事立会
工事の現場を、町教育委員会および県文化遺産課の担当職員が立ち会います。

慎重工事
埋蔵文化財包蔵地内であることを認識して、慎重に工事を実施し、もし埋蔵文化財を発見した場合は、町教育委員会へ連絡をお願いします。

提出書類

1. 埋蔵文化財発掘の届出書（指定の様式）
2. 土木工事を行う位置図・付近見取図
3. 土木工事等の概要書類・図面（土地利用計画図・建物配置図・建物の平面図・立面図・基礎図・地中埋蔵物に関する図面等）

※提出部数　2部

閲覧方法

・ホームページで閲覧される場合
○和歌山県教育委員会文化遺産課
和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図
http://www.pref.wakayama.lg.jp/bcms/pref9/500700/maizou/index.html

・直接閲覧される場合
工事等予定のわかる地図（住宅地図等）をご持参のうえ、日高町中央公民館まで、お越しください。

詳しくは、日高町中央公民館（☎63・3811）まで。

就学援助制度についてのお知らせ

経済的な理由で、就学が困難な家庭へ小中学校での学習に必要な費用の負担の軽減を図るため、その一部を援助します。

① 対象者

町立小中学校等に就学する児童生徒の保護者で、教育委員会が定める基準に該当する者。

・ひとり親家庭医療費受給者
・児童扶養手当受給者
・生活保護基準に準ずる程度の者

② 申請方法

就学援助を受けようとする保護者が、教育委員会に申請してください。

※新入学児童生徒学用品費等は、平成31年度新入学生より入学前支給を行います。

詳しくは、日高町教育委員会（☎63・2038）まで。

健康推進課お知らせ

お問い合わせは、（☎63・3801）まで。

要介護認定を受けた高齢者の「障害者控除」について

介護保険制度で要介護認定を受けた65歳以上の高齢者で介護認定の審査判定資料を確認し、一定の基準に該当する場合には、所得税や町県民税の確定申告で『障害者控除』を受けるための認定書を本人又は、扶養者等の申請手続きにより交付できます。

この認定書を添付することにより、本人又は、その扶養者が障害者控除又は、特別障害者控除等を受けることができます。

ただし、すでに身体障害者手帳など交付され、税の控除を受けている方や本人または、扶養者が非課税の場合は必要ありません。

発行にかかる手数料は、1件につき200円必要となります。

介護保険料にかかる納付証明書の交付について

介護保険料は、国保税や後期高齢者医療保険料と同様に所得税や町民税の社会保険料控除の対象となります。平成30年1月から12月末までに納付された介護保険料額を計上してください。

特別徴収（年金天引き）で納付した介護保険料は、社会保険料控除対象となるのは、年金受給者であるご本人となります。普通徴収の場合、被保険者の保険料を扶養者が支払っている場合は、扶養者の社会保険料控除の対象となります。

確定申告の際には、日本年金機構から送付されます「公的年金等の源泉徴収票」またはお支払いいただきました「領収証書」等を大切に保管し、ご利用くださいますようお願いいたします。

納めた介護保険料の年額がわからない場合は、役場健康推進課で平成30年1月から12月末までの1年間に納付いただきました保険料額を記載した納付証明書を発行いたします。事務処理の都合により、納付証明書は2月上旬から発行できます。交付にかかる手数料は、無料となっています。確定申告に行かれる前にお申し出ください。

詳しくは、健康推進課（☎63・3801）まで。

「地域カフェ」を開催します!!

みなさんで、お茶を飲みながら、
楽しい時間を過ごしませんか？

2月15日(金)

萩原集会所2階
(日高町萩原768番地の1)
13:30～15:30

2月22日(金)

高家集会所(南)
(日高町高家1031番地の4)
13:30～15:30

参 加 費　100円
メニュー　○コーヒー　○紅茶　○日本茶
「サンフルひだか」のパンの販売を予定しています！
対　　象　日高町内にお住まいの方

お問い合わせ / 地域包括支援センター(☎63･3801)

健康講演会のお知らせ

内容：生活習慣病について知ろう(仮)
講師：社会医療法人黎明会　健康管理増進施設　施設長
　　消化器外科　医師　李正男先生
日時：平成31年２月27日(水)　午後１時30分～３時
場所：日高町中央公民館

生活習慣病に関する疑問について先生をお招きして、健康教室を開催します。
どなたでもお気軽にご参加ください。

お問い合わせ / 健康推進課(☎63・3801)

下水道への接続はお済みでしょうか？

下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

詳しくは、上下水道課(☎６３・３８０５)まで。

お問い合わせは、
(☎63･3805)まで。

住民福祉課 お知らせ

お問い合わせは、(☎63・3800)まで。

野焼きは法律で禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
②**2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。**
③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成31年3月末までです。

対象者

●町内に住民登録を有する75歳以上の方(**昭和19年4月1日以前に生まれた方**)

ご利用方法

①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	愛あいケアタクシー	☎20・1090
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739・72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222

シルバー人材センターでは会員を募集しています!!

●60歳以上の高齢者が働くことを通して社会参加をし、自らの生きがいの充実と健康の増進を図るとともに、活力ある地域社会作りに貢献することを目的として、法律により指定された公益的な性格をもつ営利を目的としない団体です。

●健康で働く意欲のある60歳以上の方が会員となり、会員各人の希望・経験・能力に応じてお互い力を合わせて臨時的・短期的又は軽易な仕事を、公共団体、民間企業、一般家庭などからお引き受けし、これを会員に提供するシステムになっています。

●会員が働いた仕事量に応じて「配分金」（シルバー派遣で働いた場合は「賃金」として）をお支払いします。

●就業や収入の保障はありませんが、会員各人の体力・能力・希望に応じた就業ができ、技能・技術を高めるために各種の講習も実施しています。

会員資格

■原則 60 歳以上の方で健康で働く意欲がある方
■入会説明を受け、センターの趣旨に賛同された方

シルバー人材センターのしくみ（請負）

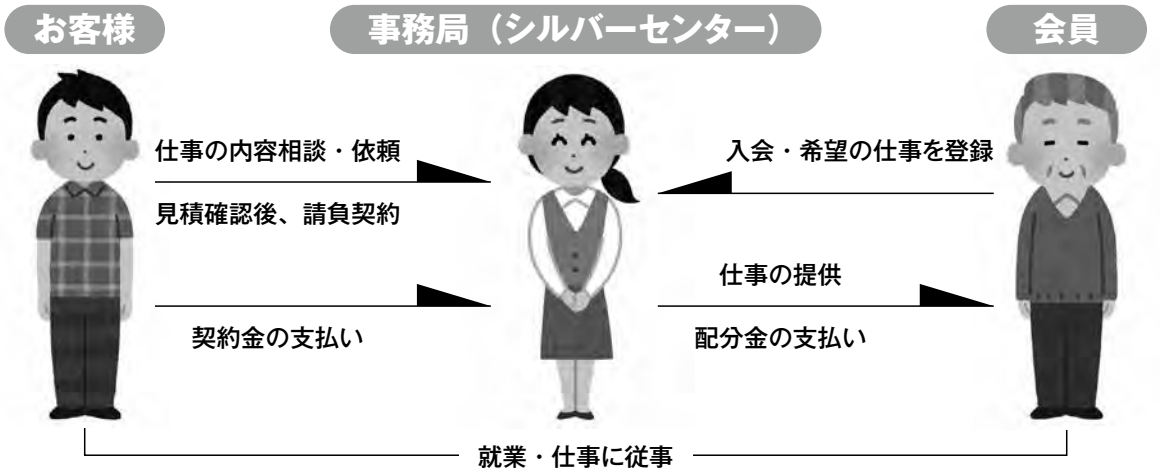

※お客様と会員との間には、雇用関係はありません。またシルバー派遣事業ではありません。

高齢者のみなさま
長年培った豊かな経験・知識を
地域で活かしてみませんか

ご家庭・事業所のみなさまへ
センターではこんな仕事ができます!!

技術を必要とする分野

○襖・障子張り
○大工工事
○ペンキ塗り
○植木手入れ
○和洋裁
○その他

サービス分野

○福祉・家族援助サービス
○子育て支援サービス
○観光ガイド
○その他

管理分野

○駐車場の管理
○駐輪場の管理
○施設管理
○その他

外交分野

○パンフレットの配布
○水道・ガスの検針
○集金・配達
○店番・店員
○その他

屋内外の一般作業

○公園の清掃
○樹木消毒
○除草・草刈り
○農作業
○その他

専門技術分野

○パソコン
○補習教室・家庭教師
○経理事務
○翻訳・通訳
○その他

事務分野

○文章管理事務
○毛筆筆耕
○宛名書き
○受付事務
○その他

※実際に仕事をするのは会員である高齢者ですので、高齢者の安全に配慮し「高所などの危険な作業」はお請けできません。
また、「技術的に対応できない」「特別な許可または資格が必要」など内容によってはお請けできない場合があります。
会員は臨時的・短期的または軽易な就業をすることになっていますので、公平なローテーションで働きます。
センターによっては取り扱う仕事が異なりますので、ご注意ください。

＜お問い合わせ＞
日高町シルバー人材センター
☎70・0385

人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、地域の皆さんからの、人権に関する相談に応じています。

・いじめ、体罰を受けた
・暴行、虐待を受けた
・差別を受けた
・名誉毀損、プライバシー侵害を受けた
・セクシュアル・ハラスメントを受けた
・インターネット上で誹謗中傷された

などの悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。面接、電話、インターネットなどで相談を受け付けております。

詳しくは、和歌山地方法務局御坊支局（☎22・0335）または、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。

人権擁護委員の皆さん

楠原　晃紹さん（上志賀）

塩﨑　貢さん（比井）

楠山　護さん（萩原）

人権相談・行政相談。心配ごと相談合同相談所開設のお知らせ

2月18日（月）、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。

PCB含有電気機器は期限内に処理を!

有害なPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む電気機器（変圧器・コンデンサ・家庭用を除く照明用安定器など）は、処理期限が定められています。

事業所内のPCB含有電気機器などの有無を再点検のうえ、期限内に処理をお願いします。

処理期限は、高濃度PCBが2021年3月末まで、低濃度PCBは2027年3月末までです。

【お問い合わせ】
・県庁循環型社会推進課
☎073・441・2692
・御坊保健所
☎22・8751

御坊市ファミリー・サポート・センター
子育て家庭応援事業
「そらまめサポート」

ファミリー・サポート・センターとは

子どもを預かってほしい人（利用会員）と預かる人（スタッフ会員）が会員となって、子育てを地域で支え合う活動です。（会員登録無料）

利用会員募集中！

たとえばこんなとき…

○水ぼうそうになったのでしばらく保育園に行けない…
○急な発熱でもすぐにはお迎えに行けない。
　代わりに病院に連れて行ってもらえたら…
○習い事の送迎してもらいたいな。
○子育ては大変。たまには息抜きしたい…
○急な残業で子どもを迎えに行けなくなった…

●お預かりの内容

★保育園や習い事の送迎　★残業時のお迎えと預かり　★発熱時のお迎えと受診
★病児預かり　★ちょっと息抜き･･･など

スタッフ会員募集中！

地域の子育てをお手伝い下さい!

○子どもが好き!
○子育ての経験を生かしたい。
○地域の為にできる事をしたい。
○空いてる時間で何かしたい。
○人とのつながりをもちたい。

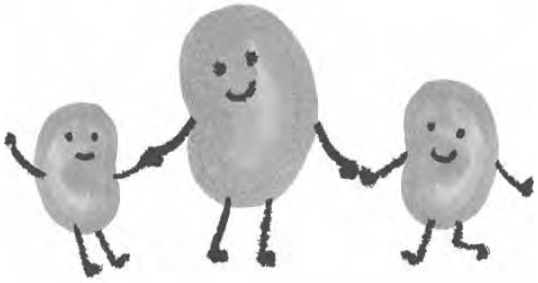

●スタッフ会員になるには

①そらまめサポートにご連絡下さい　②子育て応援連続講座の受講　③ご登録
※子育て応援連続講座は、全講座受講が基本です。一度に難しい場合は、分けての受講も可能です。
　子育て支援員研修受講者、その他有資格者は免除講座があります。

お問い合わせ

御坊市ファミリー・サポート・センター（〒644-0002 和歌山県御坊市薗226御坊小学校内）
・☎：20・9012　　・Fax：20・9013
・メール：gsora@comdesign-npo.com　　・HP：http://gf.kii-kodomo.jp
開所時間 月～金曜／9：00 ～ 17：00　土曜／10：00 ～ 15：00（日・祝、年末年始を除く）
※毎月第2･第4金曜日は、日高町保健福祉総合センター（ふれあいセンター）でも
　入会受付しています。（時間 10：00 ～ 15：00）

日高町子育て支援センター

クエっこランド♪だより

クリスマス会 12月14日(金)

95人の親子がクリスマス会に参加。
ベル演奏や手遊び、英語の歌、手品を見て楽しみました。最後にサンタさんにクリスマスプレゼントをもらいました♪

※0～3歳の未就園児とその
保護者の方が、対象となっています。
※月～金
午前　9:00 ～ 12:00
午後 13:00 ～ 16:00
お問い合わせは、子育て支援センター
(☎７０・４１４０)まで。
(保健福祉総合センター内)

♪♪2月の行事予定♪♪

1日（金）節分遊び　11:00～
12日（火）子育て広場　9:30～11:00
14日（木）英語で遊ぼう　10:30～11:00
18日（月）～28日（木）ひな祭り製作
26日（火）おはなしの会　10:30～11:00
※1日（金）、第3金曜日　午後から休館
(行事予定は、変更する場合があります)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8：30～PM5：00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館（☎63・3811）

新着図書のご案内

一般書

●先生、ちょっと人生相談いいですか?
（瀬戸内　寂聴）
●ダンデライオン　（中田　永一）
●東京輪舞（ロンド）　（月村　了衛）
●血の雫　（相場　英雄）
●宮部みゆき全一冊　（宮部　みゆき）
●白いジオラマ　（堂場　瞬一）
☆私はあなたの瞳の林檎　（舞城　王太郎）

など、全部で２３冊！

児童書

●ふしぎなカビ　オリゼー千年の物語ー
（竹内　早希子）
●でんでんむしのかなしみ　（新美　南吉）
●花・木の実・藍・野菜・葉っぱのかんたん染めもの
（春田　香歩）
☆はじめての子ども手話
ーゼロからどんどんひとりで学べる!ー
（谷　千春）

など、全部で７冊！

※新着図書は、一人２冊までの貸出となります。

新着図書のご紹介

《一般書》

☆私はあなたの瞳の林檎
（舞城　王太郎）

ずっと好きで好きで仕方がない初恋の女の子。僕の告白はいつだって笑ってかわされ・・・。表題作をはじめ全３作を収録。思春期に直面する壁に、恋のパワーで挑む“甘酸っぱい”作品集。『群像』掲載に書き下ろしを加えて書籍化。

《児童書》

☆はじめての子ども手話
ーゼロからどんどんひとりで学べる！ー
（谷　千春）

楽しく手話をはじめよう！指文字、あいさつなど、かんたんな手話からはじめて、毎日の生活や、友だちとの会話でよく使うことばをイラストと写真で解説する。手話ソングやゲームも掲載。動画が見られるＱＲコード付き。

みなさんのお越しをお待ちしています!!

ノロウイルスによる食中毒

～ご注意ください！～

ノロウイルスによる食中毒は、11月～３月にかけて発生することが多く、感染力が強いので、集団の施設において、患者１人から感染が広がるケースが増えていますので十分注意しましょう。

ノロウイルスとは？

●症状

- **吐き気、嘔吐**
- **下痢**
- **腹痛**
- **微熱**

＊感染から発症までの潜伏期間は24～72時間です。

●感染経路

- ノロウイルスを含む、「おう吐物」や「下痢便」またはトイレのドアノブ等に触れて感染する場合や、乾燥して塵となり浮遊したウイルスが口に入ることもあります。
- ノロウイルスに感染した人がよく手を洗わず、調理して、他の人が料理を食べた場合。
- ノロウイルスが蓄積した生カキなどの２枚貝を十分加熱せずに食べた場合。

ノロウイルス感染を予防しましょう

●食品は十分加熱調理して食べるようにしましょう

加熱調理する時は、食品の中心部の温度が85℃で１分以上加熱しましょう。

●調理器具は常に清潔に保ちましょう

まな板や包丁などは洗剤でよく洗った後、次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）に浸して殺菌しましょう。

●感染した人が使用したものや触れたものは消毒しましょう

食器、トイレのドアノブやふたなども塩素液で消毒しましょう。

＜家庭用塩素系漂白剤のうすめ方＞　500mlペットボトルを使った作り方

500mlペットボトルに水を入れ、キャップ２杯（10ml）の漂白剤を加える
（0.1％：便、嘔吐物がついた床）

※感染した人の嘔吐物などの処理方法は、次ページをご参照ください

おう吐物やふん便(おむつ)などの処理

●用意するもの

使い捨て手袋、マスク、ビニールエプロン、ペーパータオル等、
次亜塩素酸ナトリウム(0.1％)、ビニール袋２枚
＊時計、指輪ははずして処理しましょう！

①手袋、マスク、エプロンを付け窓を開ける。

②嘔吐物などをペーパータオルで拭き取る。

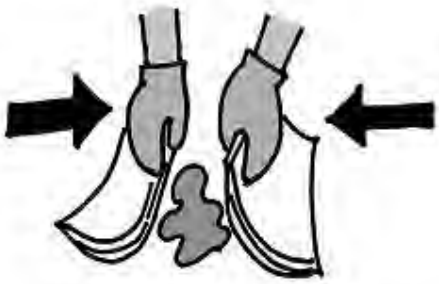

③使用したペーパータオルはビニール袋に入れ、口を縛る。

④汚染された場所を0.1％次亜塩素酸ナトリウム液で消毒。
10分後、水拭きをする。

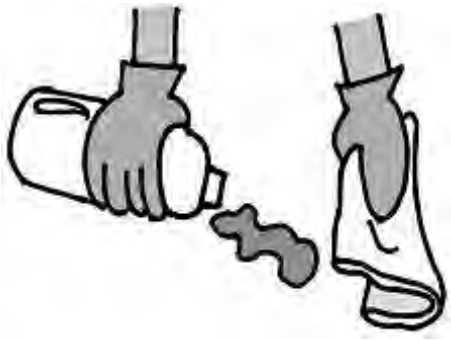

⑤汚物の入ったビニール袋、手袋をビニール袋に入れ、口を縛り廃棄する。

⑥処理後は石けんで手洗いを(２回)行う。

●手洗いの励行

ノロウイルスは感染力が強いため、石けんによる手洗いは重要です。普段から、予防のため、外出後、トイレに行った後、食事前は、よく手を洗いましょう。

お問い合わせ/健康推進課（☎63・3801）

南の島で国際交流！
第43回ちびっこ探検学校ヨロン島

公益財団法人国際青少年研修協会では、『第43回ちびっこ探検学校ヨロン島』の参加者を全国より募集しています。

沖縄に近い南の島『ヨロン島』のサンゴ礁と美しい自然の中で、仲間との民宿での共同生活や、様々な野外活動（海水浴・イカダ作り・さとうきび刈り・洞窟探検・野宿体験など）を通して友達作りの楽しさを知り、お互いに協力し合い、積極的にチャレンジする心を養います。

また、在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで、言語や習慣を超えて友情を深め、国際感覚を身につける第一歩とします。

■期間：平成31年3月27日（水）～4月2日（火）　6泊7日
■場所：鹿児島県大島郡与論町
■定員：日本人・在日外国人小学生300名
　　小学2年生～6年生（平成31年2月末現在）
■締切：平成31年3月5日（火）

お申し込み
お問い合わせ

公益財団法人　国際青少年研修協会
〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4 第三花田ビル4階
☎　03･6417･9721　　FAX　03･6417･9724
E-Mail　info@kskk.or.jp　　HP　http://www.kskk.or.jp

再就職をお考えの方へ
～「和歌山県就活サイクルプロジェクト」合同企業説明会の開催について～

和歌山県では、結婚や出産等で離職した女性、定年退職した方、都会で働く人が県内で再び働いていただくため、2月を就活強化月間と定めて4月の就職を目指す「第2の就活サイクル」を推進しています。

2月の就活強化月間に合同企業説明会を開催しますので、再就職を目指す皆さま、積極的にご参加ください。

◆和歌山会場（100社　参加予定）
・日　時　平成31年2月12日（火）13時～16時
・場　所　和歌山ビッグ愛　大ホール・展示ホール
　和歌山県和歌山市手平2丁目1の2

◆田辺会場（30社　参加予定）
・日　時　平成31年2月21日（木）13時～16時
・場　所　紀南文化会館　小ホール
　田辺市新屋敷1

◆対象者
結婚や出産等で離職した女性、定年退職された方、県外からのUターン等の再就職希望者
事前申込みいただくと受付がスムーズに行えます。電話、FAX、WEBサイトよりお申込みください。

◆お問い合わせ
和歌山県再就職支援センター
・☎　073･421･8080
・FAX　073･424･0230
・WEBサイト
（http://www.jobcafe-w.com/re-employment/）

日高町消防団
消火器 斡旋料金一覧表

消火器の耐用年数
10年程度

新規購入

消火器具等	税込価格
簡易消火具（スプレー式）	￥1,800
消火薬剤1.2kg型	￥6,500
消火薬剤3.0kg型	￥7,500
住宅用火災警報器	￥4,000

詰め替え

消火器種類	税込価格
消火薬剤1.2kg型	￥2,000
消火薬剤1.5kg型	￥2,000
消火薬剤2.0kg型	￥2,600
消火薬剤3.0kg型	￥3,500

●消火器の引き取りのみ…￥1,000

※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合のみ、古い消火器の引き取りが無料になります

注意 消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。
悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

――【連絡先】日高町消防団事務局（☎63・2051）

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。

しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

☆ **安全性が高い**
☆ **地球環境への影響が少ない**
☆ **渋滞なしで時間に正確**

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼をお待ちしています！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。

仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申し込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213　日高町大字高家630番地
（日高町農村環境改善センター内）
月曜～金曜　9:00～12:00　13:00～16:00
（昼休みは不在）

日高町シルバー人材センター
☎70・0385
E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

駐在所だより

御坊警察署
☎23-0110
高家駐在所
玉置 昌宏
☎63-2110
比井駐在所
芳養 真吾
☎64-2110

（お知らせ）
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
http://www.police.pref.wakayama.lg.jpです。
ご利用ください。

きしゅう君

二七警察官に注意！

カードすり替え型詐欺発生

県内で、警察官を名乗る者が民家を訪れ、キャッシュカードをすり替えて盗み取る詐欺が発生しています。

手口としては、

①警察官を名乗る者が家に来て、「詐欺グループの名簿にあなたの名前が載っている。」などと言って、封筒に通帳とキャッシュカードを入れるように求める。

②封筒に署名押印するように言ってペンなどを取りに行かせ、家人が目を離した隙にキャッシュカードをすり替える。

③中身をすり替えて封印した封筒を置いて、男は立ち去る。

④銀行員を名乗る男から電話があり、「キャッシュカードの交換に暗証番号が必要。」などと言って暗証番号を聞き出す。

⑤お金を引き出されてしまうが、通帳とカードは手元にあると思いこんでいるため、被害に気づくのが遅れてしまう。

というものです。

警察では、詐欺グループの名簿に載っている方に対し注意喚起はしていますが、通帳やキャッシュカードを預かる事はありません。そうしたことをする者は、全て詐欺です！決してだまされないようにしてください。

二七者を見分けるポイント

まずは来た者に対して
○所属と氏名を聞く　○警察手帳を見せてもらう
念には念を入れるなら、
○御坊警察署（☎23･0110）に確認する

ショートメール詐欺も増えています

○通販サイトを騙り、商品代金が未納のため、法的措置を執るなどと送ってくる

○宅配便の不在通知を装い、不正アプリを入れさせようとする

○実在する会社を騙り、「お電話ください」とだけ送ってくる

ほんの一例ですが、こうしたメールが送られてきたという相談が増えています。

どういった内容であっても、身に覚えがないことであれば相手にせず無視するようしてください。

不安に思っても、すぐにメールの電話番号に電話するのではなく、いったん落ち着いて、周りの人や警察に相談してください。

2月は「情報セキュリティ月間」です

パソコンやスマートフォンは非常に便利なものですが、「スマートフォンや携帯ゲーム機などのインターネット接続機器による子どもの犯罪被害やトラブル」が急増しています。

子どもにこれらの機器を持たせる場合、ご家庭で必ず「インターネットの危険性」や「情報モラル」について指導し、フィルタリングを使用しましょう!

◎次の点をお子さんに注意しているかチェックしてみましょう

□接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する
□個人を特定される情報を書き込まない
□他人のパスワードを勝手に使わない
□知らない人とメールのやりとりをしない
□困ったことがあれば保護者に相談する
□ルールを守らない場合は利用を禁止する

山百合短歌会詠草

畑中でエノコロ草にシジミチョウ草抜く手元休め空みる　庵戸眞知子
燃え盛るもみじ愛でいつ東大寺の柱くぐりの友に喝采　那須　久枝
二年ぶりナベヅル飛来記事を見る何処から来たの会ってみたいな　坂本　清子
知恩寺の庭に売り居る松茸を迷い買わずに悔い残し居り　仲田美智子
手を叩き田舎芝居に前のめり高揚したる人に楽しむ　曽根　邦子
衰えを自覚する日々重ねつつ上手くなりたる目薬を差す　鍵本　和代
若い頃流行(はやり)先端今はもう田舎暮らしのどっぷりおばさん　中　てるみ
たらちねの母の齢に近づきて一人静かに香を焚きしめる　奥田　房子
カタログのミセスのファッションに魅了さるも〝後何年か〟の擡げ来て閉ず　深海三千代
すすき野に揺れてほつほつ青色を放つりんどう　おにぎり美味し　小山　和代
大福山木通(あけび)も郁子(むべ)も紫に黒鯛(ちぬ)の海見るカジノ　万博　中西　優
人知れず咲きて散りゆく山野草文化祭にて輝き放つ　亀井てる代
薄日さす居間に昼寝のまぼろしは電車が吾を乗せて旅する　玉井かをる
草引くと雑念ばかりよぎるのは下を向くから　そう思いたい　米倉眞佐美
夕空へ飛翔の夢を拡げつつ立ち上がりあがる電光ニュース　和田　路子
幾枚の当選御礼の絵馬を見てにわかに我の買い口ふやす　田坂　行曠

温泉館
保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

2月9日(土)～2月24日(日)
志賀保育所の園児の作品

※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。

休館日のお知らせ

1月29日(火)
2月5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)
3月5日(火)
となっております。

お問い合わせは

産業建設課
☎63・3806
温泉館「海の里」みちしおの湯
☎64・2626

2019年2月 February 暮らしのカレンダー

1日 金	
2日 土	
3日 日	
4日 月	
5日 火	
6日 水	・複雑ごみ
7日 木	
8日 金	
9日 土	
10日 日	・クヌッセン機関長命日 ・粗大ごみ （田杭・阿尾・産湯・小坂）
11日 月	・建国記念の日
12日 火	・子育て広場 （ふれあいセンター） 時間:9時30分～11時
13日 水	・資源ごみ
14日 木	
15日 金	
16日 土	
17日 日	・粗大ごみ （比井・津久野・小浦・方杭・小杭・柏）
18日 月	・4か月児・10か月児健診 （ふれあいセンター） 対象:H30年9月16日～10月31日生 H30年3月16日～4月30日生 受付:12時30分～13時20分 ・人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所 （ふれあいセンター） 時間:13時～16時
19日 火	・運動教室 （中央公民館） 時間:13時30分～15時 ・おはなしの会 （中央公民館） 時間:10時～
20日 水	・小型プラスチックごみ
21日 木	・3歳児健診 （ふれあいセンター） 対象:H27年7月～8月生 受付:13時～13時50分
22日 金	
23日 土	
24日 日	
25日 月	
26日 火	
27日 水	・資源ごみ
28日 木	・国民健康保険税 第9期分納期限 ・介護保険料 第6期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第8期分納期限 ・2歳児健診 （ふれあいセンター） 対象:H28年7月～9月生 受付:13時～13時50分

※気象警報等が発表された時は、中止または延期になる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

町内、サークル・クラブ名鑑

町内で活躍されている団体をご紹介するコーナーです。

子ども手話教室

みなさんが手話を話せるようになってほしい

子ども手話教室では、現在20人ほどの方々が、毎月第1・第3土曜日に公民館で活動しています。教室では、手話で日常会話を習ったり、言葉を使わないでも出来るゲームで遊びながら、耳の聞こえない人とコミュニケーションをとる練習をしています。

代表の北垣美穂子さんは「地域の方々に手話を広めて、みなさんが話せるようになってほしい。どなたでも参加できますので、ぜひ一度見に来てください」と話してくれました。

TOWN information

町の人口と世帯

平成30年12月31日現在

人　口	7,940人	[+21]
男	3,836人	[+14]
女	4,104人	[+7]
世帯数	3,140戸	[+9]

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

一 恵まれた自然を大切にし
快適で住みよい町をつくります
一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくります
一 スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくります
一 知恵を出し　汗を流し
活力ある町をつくります
一 故郷に誇りをもち　ふれあいを
大切にする町をつくります

〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家626
日高町役場 総務政策課　TEL0738-63-2051(代)